

業務委託仕様書

1 趣旨

研修会の開催やアドバイザー派遣等を通じて、就労継続支援A型・B型事業所に対し、障害者の工賃に対する意識改革や工賃向上のノウハウ獲得を促すことで、事業所の経営安定化や目標工賃の達成を図る。

2 委託事業名

令和8年度障害者就労施設経営安定化支援事業業務委託

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託業務の内容

(1) 基礎・応用研修の開催

工賃向上の意義と目的の理解や、工賃向上に向けた意識改革を図ることを目的として、就労施設の生産活動に必要な知識や手法について学ぶことができる研修会を開催する。

※講師は就労施設の経営改善や技術指導に関して、助言をするために十分な知見を有する者とする。

※開催形態はオンラインでの実施も可能とするが、研修に参加できなかった事業所の学習や振り返り学習の機会を確保するため、オンデマンド配信を実施すること。

①工賃向上研修（基礎研修）

- ・回数：2回（A型事業所向け・B型事業所向け 各1回）
- ・研修時間：5時間程度を想定
- ・開催時期：7～8月頃
- ・対象者：県内の就労継続支援A型事業所・B型事業所の職員
- ・内容：報酬制度や就労支援会計の基礎知識、工賃向上に向けた企業的経営手法（施設職員間の情報共有や意思疎通の方法を含む）、収支の把握、評価、改善方法、物価高騰の影響を踏まえた業務改善策の紹介や価格転嫁の方法（コスト増への対応と公定である報酬単価の整理を含む）等

②マーケティング研修（応用研修）

- ・回数：1回
- ・開催時期：8～9月頃
- ・研修時間：3時間程度を想定
- ・対象者：県内の就労継続支援A型事業所・B型事業所の職員
- ・内容：マーケティング戦略、自主製品の制作に必要な知識や技術の紹介等

③請負業務研修（応用研修）

- ・回数：1回
- ・研修時間：3時間程度を想定
- ・開催時期：8～9月頃
- ・対象者：県内の就労継続支援A型事業所・B型事業所の職員
- ・内容：請負業務の受注に向けた営業手法、単価交渉術の紹介、施設間の単価情報の共有方法等

（2）事業所へのアドバイザー派遣

①アドバイザー派遣

派遣先事業所の個別課題の解消を目的として、アドバイザーを派遣し、企業経営手法等を実際に用いることで個別課題を解消し、工賃向上につなげる。

※アドバイザーは就労施設の経営改善や技術指導に関して、助言をするために十分な知見を有する者とする。

- ・派遣事業所数：10事業所
- ・対象事業所：県内の就労継続支援A型事業所・B型事業所
- ・派遣回数：4回以上／事業所
- ・派遣形態：オンラインでの実施も可能だが、1回以上は事業所を訪問すること

②成果報告会の開催

アドバイザー派遣の成果を県内の事業所に対して、横展開を図るために成果報告会を開催する。報告会を通じて取り組みの必要性をアピールし、来年度以降の当事業への更なる参加につなげる。

- ・対象者：県内の就労継続支援A型事業所・B型事業所の職員
- ・開催時期：アドバイザー派遣終了後
- ・開催形態：対面またはオンライン

（3）共同受注窓口事業実施団体へのアドバイザー派遣

共同受注窓口のニーズや状況を踏まえ、アドバイザーを派遣し、共同受注窓口の円滑な運営や営業力の強化につなげる。

※アドバイザーは就労施設の経営改善や技術指導に関して、助言をするために十分な知見を有する者とする。

- ・派遣先：石川セルフ振興センター
- ・派遣回数：5回以上（派遣先の状況に合わせて変化する可能性がある）
- ・内容：共同受注窓口の運営に関する知識、手法の紹介
営業力の強化に向けた職員への助言・指導等
- ・派遣形態：オンラインでの実施も可能だが、1回以上は事業所を訪問すること

(4) 就労施設活用促進セミナー

行政・民間企業等からの受注拡大を目的として、就労施設の活用のメリット等を伝えるセミナーを開催する。

※講師は就労施設の経営改善や技術指導に関して、助言をするために十分な知見を有する者とする。

- ・ 受講対象：県内の行政機関・民間企業等
 ※参加者募集については発注者へ協力すること
- ・ 回数：1～2回程度
- ・ 開催時期：10～12月頃
- ・ 時間：1時間程度
- ・ 開催形態：対面またはオンライン
- ・ 内容：就労施設の取組みや就労施設を活用するメリットの紹介
 発注する単価の設定方法

5 個人情報等の取扱い

別記「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守すること。

6 その他

(1) 本事業の実施に当たっては、次の点に留意すること。

① 関係書類の整備、保管を確実に実施すること。

- ・ 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類
- ・ 労働者名簿、出納簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿類

② 事業の実施状況や実績について、県の検査対象となること。

(2) 企画提案等は、本事業の目的に沿うように留意すること。

(3) 企画提案等は実施可能なものとし、原則として応募者側で管理運営すること。

(4) 本事業は、必ずしも当該企画提案の採用案に沿って行うものではなく、実施に当たっては、委託者と協議して実施内容を決定する。

(5) 契約により生ずる著作権その他一切の権利は委託者に帰属する。

(6) 委託先候補者選定後、協議の上、契約を締結するが、選定された企画提案の内容は契約限度額の範囲内で修正をする場合がある。

(7) 提出された応募書類は返却しない。

別記

個人情報の取扱いに係る特記事項

(趣旨)

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことその他個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

(取得の制限)

第3 乙は、この契約による事務を行うため個人情報を取得するときは、その事務の目的を明確にし、当該目的の達成のために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

(適正管理)

第4 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために個人情報の取扱責任者の設置等の管理体制の整備など、必要な措置を講じなければならない。

(従事者の監督)

第5 乙は、その従事者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の適正な管理が図られるよう、当該従事者に対する必要な監督を行わなければならない。

2 乙は、この契約に基づく事務を派遣労働者によって行わせる場合、労働者派遣契約書に、秘密等の保持及び個人情報の取扱いに関する事項を明記しなければならない。

3 乙は、派遣労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、乙と派遣元の契約内容にかかわらず、甲に対して派遣労働者による個人情報の処理に関する責任を負うものとする。

(目的外利用及び提供の禁止)

第6 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を、契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による指示又は承諾を受けたときは、この限りではない。

(複写又は複製の禁止)

第7 乙は、この契約による事務を行うため甲から提供を受けた個人情報記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を受けたときは、この限りでない。

(再委託の禁止)

第8 乙は、この契約による個人情報を取り扱う事務について、第三者に再委託し、又は下請させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を受けたときは、この限りではない。

2 乙は、甲の承諾により第三者に個人情報を取り扱う事務を再委託し、又は下請させる場合には、甲が乙に求めた個人情報の保護に関し必要な措置と同様の措置を当該第三者に書面により求めるものとする。

(資料等の返還等)

第9 乙は、この契約による事務を行うため甲から提供を受け、又は乙自らが取得し、若しくは作成した個人情報記録された資料等は、本契約終了後直ちに甲へ返還しなければならない。ただし、甲が書面により別に指示したときは、その指示に従うものとする。

2 乙は、この契約による事務により保有する個人情報については、本契約終了後直ちに消去し、又は廃棄しなければならない。ただし、甲が書面により別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(管理状況の報告等)

第10 甲は、乙がこの契約による事務を行うに当たり、個人情報の取扱責任者の設置及びその他個人情報の管理状況について報告を求め、又は調査をすることができるものとする。

(事故報告)

第11 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、直ちにその状況を甲に通知し、適切な措置をとらなければならない。また、調査結果を遅滞なく甲に報告しなければならない。

(指示)

第12 甲は、乙がこの契約による事務を行うために取り扱っている個人情報の管理状況について、不適切と認められるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

注 「甲」は委託者、「乙」は受託者をいう。